



平成 18 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 京都きもの友禅株式会社
代表者名 代表取締役社長 河端 雄樹
(コード番号 7615 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画部長 斉藤 慎二
(TEL. 03 - 3639 - 9191)

「定款の一部変更に関するお知らせ」の修正について

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、定款の一部変更に係る平成18年5月10日の取締役会決議内容（平成18年5月10日開示）を一部修正する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 今回修正する定款変更について

平成18年6月22日開催予定の第35期定時株主総会に付議する定款変更案第43条において、会計監査人の責任免除を規定しておりましたが、慎重に再度検討を重ねた結果、先の実取締役会決議を一部修正することとしたものです。

2. 修正内容

旧変更案第43条を全部削除し、旧変更案第44条以下の条文の条数を繰り上げます。

旧変更案	新変更案
<u>(会計監査人の責任免除)</u> 第43条 当社は、会計監査人との間で、当該 会計監査人の会社法第423条第1項の責 任につき、善意でかつ重大な過失がない ときは、金3,200万円以上であらか じめ定める金額又は法令が定める額の いずれか高い額を限度として責任を負 担する契約を締結することができる。	<u>(削 除)</u>

以 上